

**第6回 札幌市介護保険事業計画  
推進委員会（第7期）  
説明資料等**

○ 介護保険事業の実績等と高齢者支援計画2018の指標の達成状況について	
資料 1 令和元年度介護保険事業の実績	1
資料 2 介護保険サービスの利用者数（令和元年度）	2
資料 3 介護保険サービスの給付費（令和元年度）	3
資料 4 認定率、認定者数の推移	4
資料 5 認定率（要介護度別）	5
資料 6 令和元年度自己評価	6
資料 7 高齢者支援計画2018の指標の達成状況	7
○ 次期高齢者支援計画の概要について	
資料 8 基本指針案	8
資料 9 次期札幌市高齢者支援計画の名称、構成等の案について	11
資料 10 次期介護保険事業計画での施設・居住系サービス及び 重度者向けサービスの整備の検討状況について	13
○ 地域密着型サービス事業者の指定状況	
資料 11 地域密着型サービス事業者の指定状況について	14

## 令和元年度 介護保険事業の実績

## 1 被保険者数（令和元年10月1日時点）

	実績（人）	計画（人）	計画比
第1号被保険者数	528,548	543,819	97.2%
前期高齢者（65～74歳）	273,977	280,251	97.8%
後期高齢者（75歳以上）	254,571	263,568	96.6%
第2号被保険者数 （40～64歳住民基本台帳人口）	687,596	692,568	99.3%

## 2 第1号被保険者に占める要介護（支援）認定者の割合（認定率）（令和元年10月1日時点）

第1号被保険者数（人）	要介護等認定者数（人）	認定率
528,548	109,702	20.8%

## 3 介護保険サービス利用者数（平成31年3月～令和2年2月利用分の1カ月平均）

	利用者数（人）
総利用者数	71,296
在宅サービス	52,329
施設・居住系サービス	18,968

※ 小数点以下の処理により、合計が合致しない場合がある。

※ 在宅サービスは、利用者の重複を避けるため、介護予防支援・居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護の受給者数の合計としている。

※ 施設・居住系サービスは、介護老人福祉施設（地域密着型を含む）・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院・特定施設入居者生活介護（地域密着型、介護予防を含む）・認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）

## 4 要介護認定者に占める介護保険サービス利用者の割合（サービス利用率）

要介護等認定者数（人）	サービス利用者数（人）	サービス利用率
111,565	71,296	63.9%
要支援 39,107	10,727	27.4%
要介護 72,458	60,570	83.6%

※ 要介護認定者数・・・令和元年10月1日時点（第1号被保険者及び第2号被保険者の合計）

サービス利用者数・・・平成31年3月～令和2年2月利用分の平均

## 資料 2

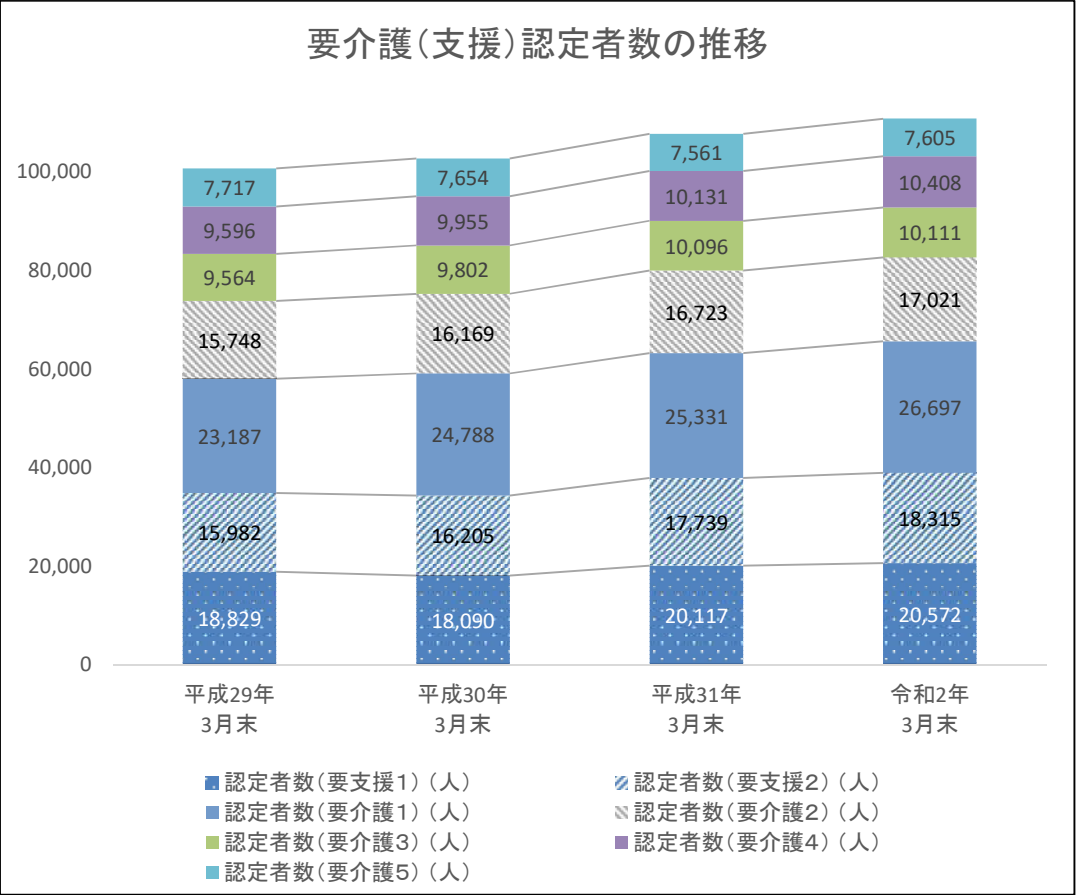
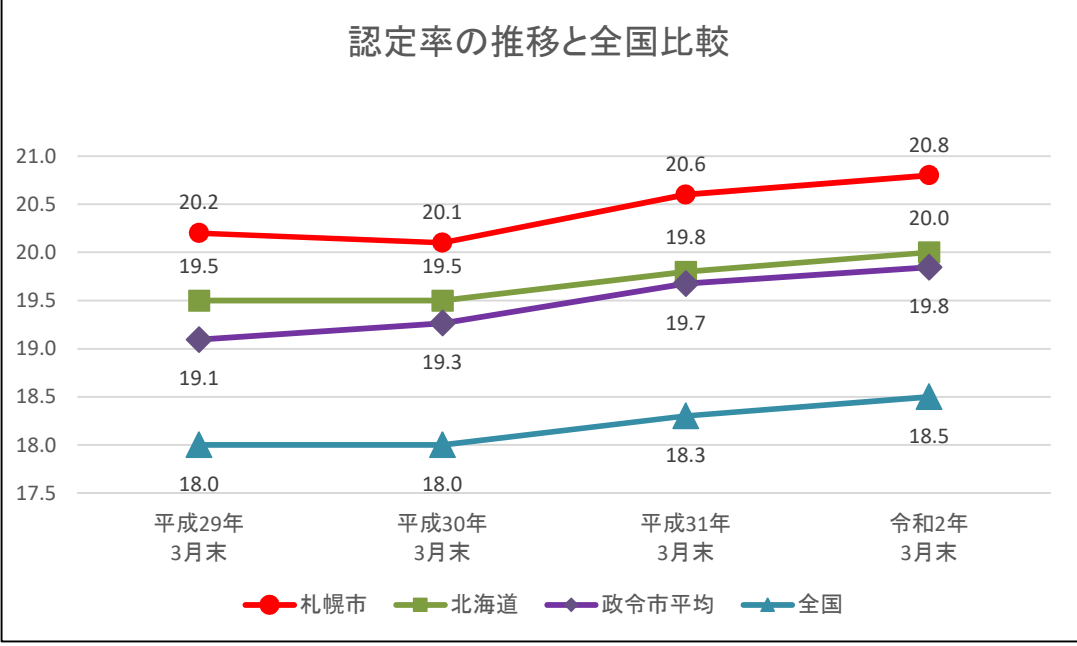
## ○介護保険サービスの利用者数（令和元年度） [暫定] (人)

	実績 (月平均)	計画値	計画比	(参考) 過去3年間実績		
				平成28年度	平成29年度	平成30年度
<b>居宅サービス</b>						
訪問介護	15,752	15,414	102.19%	15,024	15,581	15,758
訪問入浴介護	592	702	84.33%	556	577	559
訪問看護	10,220	10,780	94.81%	7,741	8,732	9,465
訪問リハビリテーション	1,476	1,063	138.85%	1,120	1,154	1,266
通所介護	15,102	14,239	106.06%	13,540	13,690	14,340
通所リハビリテーション	5,763	5,982	96.34%	5,574	5,754	5,774
<b>短期入所サービス</b>						
短期入所生活介護	2,458	2,435	100.94%	2,288	2,380	2,440
短期入所療養介護	652	776	84.02%	682	697	688
特定施設入居者生活介護	3,123	2,965	105.33%	3,013	3,023	3,081
居宅療養管理指導	26,331	18,312	143.79%	16,414	19,503	23,183
福祉用具貸与	25,546	27,238	93.79%	21,207	22,850	24,137
特定福祉用具販売	359	362	99.17%	336	370	348
住宅改修	363	334	108.68%	352	365	350
<b>居宅介護支援</b>	<b>38,572</b>	<b>39,953</b>	<b>96.54%</b>	<b>34,309</b>	<b>36,043</b>	<b>37,353</b>
<b>地域密着型サービス</b>						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,979	3,101	96.07%	1,813	2,201	2,569
夜間対応型訪問介護	105	190	55.26%	155	157	142
地域密着型通所介護	6,776	7,221	93.84%	5,124	6,539	6,691
認知症対応型通所介護	729	715	101.96%	788	754	728
小規模多機能型居宅介護	3,108	3,487	89.13%	2,450	2,635	2,839
認知症対応型共同生活介護	4,323	4,419	97.83%	3,981	4,112	4,235
地域密着型特定施設入居者生活介護	14	13	107.69%	14	14	14
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	305	334	91.32%	335	330	320
看護小規模多機能型居宅介護	591	714	82.77%	438	486	560
<b>施設サービス</b>						
介護老人福祉施設	5,687	6,052	93.97%	5,066	5,395	5,541
介護老人保健施設	4,165	4,195	99.28%	4,219	4,217	4,191
介護療養型医療施設	493	592	83.28%	942	649	579
介護医療院	189	47	402.13%			82
<b>介護予防サービス</b>						
介護予防訪問入浴介護	2	2	100.00%	3	1	1
介護予防訪問看護	1,562	1,457	107.21%	1,084	1,208	1,320
介護予防訪問リハビリテーション	191	110	173.64%	141	130	152
介護予防通所リハビリテーション	2,543	2,599	97.85%	2,176	2,267	2,372
<b>介護予防短期入所サービス</b>						
短期入所生活介護	114	124	91.94%	99	106	98
短期入所療養介護	13	17	76.47%	17	15	14
介護予防特定施設入居者生活介護	661	592	111.66%	601	599	649
介護予防居宅療養管理指導	1,213	941	128.91%	777	868	1,024
介護予防福祉用具貸与	6,841	6,744	101.44%	5,068	5,537	6,137
介護予防特定福祉用具販売	189	224	84.38%	173	102	178
介護予防住宅改修	267	206	129.61%	245	240	243
<b>介護予防支援</b>	<b>9,886</b>	<b>11,157</b>	<b>88.61%</b>	<b>20,635</b>	<b>15,229</b>	<b>8,957</b>
<b>地域密着型介護予防サービス</b>						
認知症対応型通所介護	7	17	41.18%	4	5	5
小規模多機能型居宅介護	172	206	83.50%	123	158	173
認知症対応型共同生活介護	7	7	100.00%	7	5	5

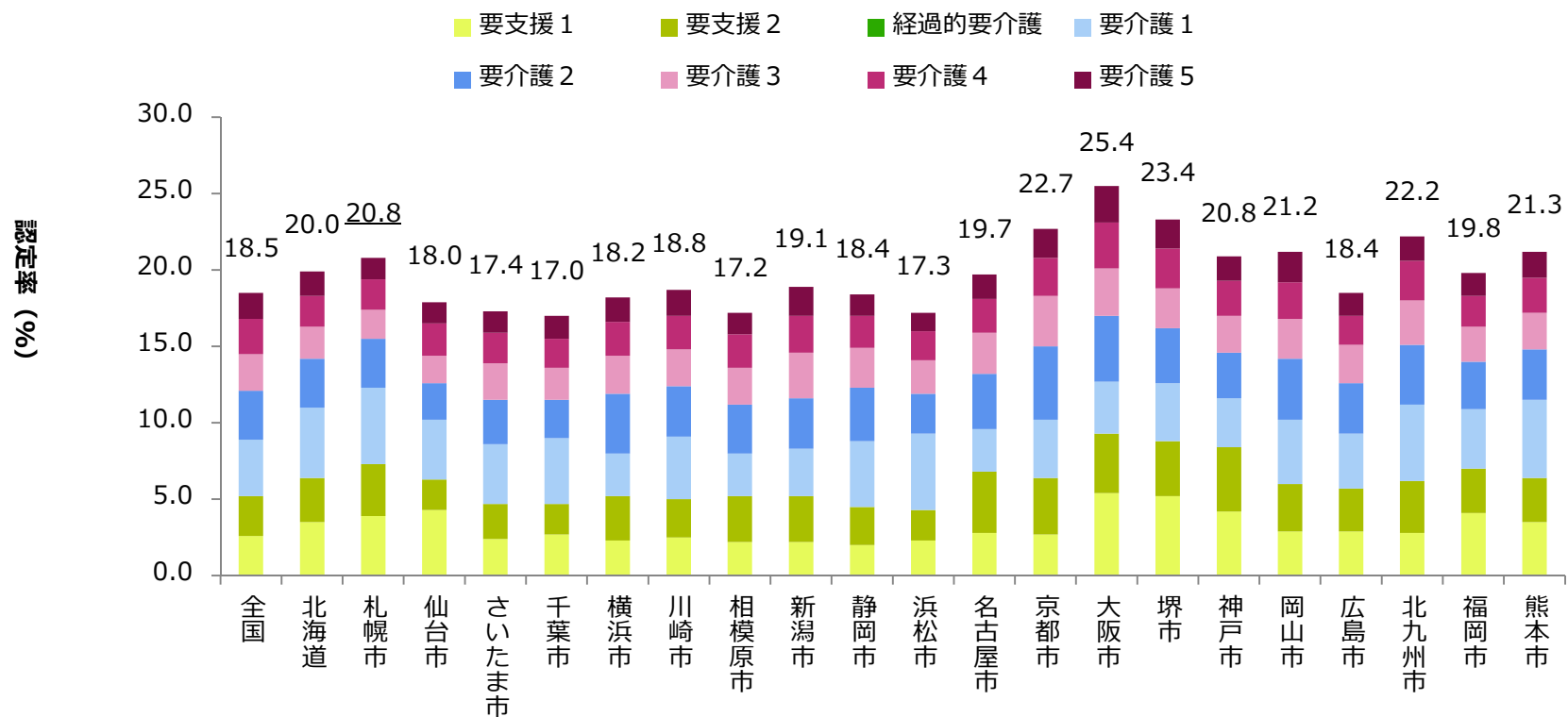
## ○介護保険サービスの給付費（令和元年度） [暫定] (千円)

	実績 (月平均)	計画値	計画比	(参考) 過去3年間実績		
				平成28年度	平成29年度	平成30年度
<b>居宅サービス</b>						
訪問介護	1,066,303	1,235,841	86.3%	939,677	1,028,545	1,038,793
訪問入浴介護	33,804	37,726	89.60%	29,773	31,725	31,143
訪問看護	396,172	480,723	82.41%	296,383	334,667	365,551
訪問リハビリテーション	46,940	33,517	140.05%	35,563	36,690	40,169
通所介護	802,277	837,296	95.82%	735,328	746,139	749,378
通所リハビリテーション	359,829	392,071	91.78%	368,593	377,200	361,153
<b>短期入所サービス</b>						
短期入所生活介護	208,785	225,078	92.76%	176,140	191,516	202,082
短期入所療養介護	54,467	65,816	82.76%	52,189	55,096	55,445
特定施設入居者生活介護	580,556	558,132	104.02%	541,360	554,840	567,798
居宅療養管理指導	175,648	179,362	97.93%	108,963	128,603	153,359
福祉用具貸与	298,582	327,430	91.19%	241,757	265,812	280,724
特定福祉用具販売	12,156	12,131	100.21%	11,256	11,860	12,039
住宅改修	27,499	25,635	107.27%	27,546	27,908	26,487
<b>地域密着型サービス</b>						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	377,967	407,750	92.70%	229,694	285,850	321,604
夜間対応型訪問介護	3,166	6,327	50.04%	3,525	4,277	3,553
地域密着型通所介護	394,882	451,442	87.47%	319,952	375,761	382,206
認知症対応型通所介護	75,700	76,390	99.10%	80,289	76,049	72,800
小規模多機能型居宅介護	579,231	669,844	86.47%	441,861	487,718	526,237
認知症対応型共同生活介護	1,085,919	1,130,958	96.02%	967,821	1,018,119	1,055,281
地域密着型特定施設入居者生活介護	2,559	2,541	100.72%	2,495	2,673	2,857
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	84,042	86,677	96.96%	84,632	85,958	86,223
看護小規模多機能型居宅介護	136,605	170,726	80.01%	98,098	111,049	128,762
<b>施設サービス</b>						
介護老人福祉施設	1,473,414	1,524,922	96.62%	1,225,323	1,333,846	1,403,640
介護老人保健施設	1,158,040	1,150,634	100.64%	1,122,711	1,133,961	1,142,719
介護療養型医療施設	175,659	221,491	79.31%	343,074	236,039	208,088
介護医療院	74,013	17,493	423.09%			31,738
<b>介護予防サービス</b>						
介護予防訪問入浴介護	51	82	62.26%	115	40	23
介護予防訪問看護	42,919	44,992	95.39%	29,161	33,074	35,843
介護予防訪問リハビリテーション	5,650	2,909	194.21%	3,575	3,334	4,231
介護予防通所リハビリテーション	80,448	76,453	105.23%	64,760	68,066	74,317
<b>介護予防短期入所サービス</b>						
短期入所生活介護	3,946	4,588	86.00%	3,286	3,753	3,413
短期入所療養介護	536	638	84.06%	659	572	583
介護予防特定施設入居者生活介護	47,611	42,671	111.58%	41,733	41,925	45,500
介護予防居宅療養管理指導	7,820	8,109	96.44%	5,033	5,660	6,820
介護予防福祉用具貸与	30,322	28,998	104.57%	21,359	23,645	26,544
介護予防特定福祉用具販売	5,304	5,750	92.25%	4,692	4,975	5,070
介護予防住宅改修	23,236	17,816	130.43%	21,207	20,912	20,578
<b>地域密着型介護予防サービス</b>						
認知症対応型通所介護	292	2,133	13.69%	152	177	224
小規模多機能型居宅介護	10,799	12,689	85.11%	6,988	9,484	10,664
認知症対応型共同生活介護	1,638	1,524	107.49%	1,386	1,011	1,055

資料 4



## 認定率（要介護度別）（令和2年(2020年)）



(時点) 令和2年(2020年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

## 令和元年度自己評価

第7期介護保険事業計画に記載の内容				R01年度（期末評価）		
区分	現状と課題	具体的な取組	目標	実施内容	自己評価	課題と対応策
自立支援、 介護予防、 重度化防止	札幌市の認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱ以上）は2017年4月1日現在、53,800人で高齢者の約1割が、認知症という状況である。 高齢化が進行することにより、2025年には13%が認知症になる可能性もある。一方、認知症の心配がある場合の相談先は、2016年の調査結果で、家族・親族が60.9%と最も多く、次いで病院・診療所が54.8%となっている。 以上のことから、今後、認知症の方とその家族が孤立せず、住みなれた地域の中で生活していくための取組が必要である。	認知症サポーター養成講座の実施 認知症カフェの支援	認知症サポーター養成講座の受講者数 2019年度目標値 134,488人	認知症サポーター養成講座受講者数：122,386人 認知症カフェ認証数：58件 認知症カフェフォーラム参加者数：133人 広報媒体を用いた普及啓発	認知症サポーター養成講座については、年度途中までは前年度を上回るペースだったものの、新型コロナウイルスの影響による講座中止が相次いだ。 認知症カフェについては認証数が増加していると同時に、広報での特集記事掲載による普及啓発によって支援体制の強化を図った。	認知症サポーター養成講座については、オンラインでの開催等についての全国キャラバンメイト連絡協議会の指針に従い、適切な方法で実施していく。 認知症カフェの実施についてはカフェ毎の差異が大きいことから、状況把握及び質の向上に向け、実態調査を実施する。
自立支援、 介護予防、 重度化防止	札幌市の要介護等認定者数で特に要支援の伸びが大きい。 要支援の認定率は、2016年度で全国が5.1%であるのに対し、札幌市は7.0%と高い割合となっている。 また、要支援認定者のうち、介護サービス未利用者の割合が39.1%（2016年度）となっている。2016年度に行った調査結果では、サービス未利用者の多くは、心身の状況が悪化したときに備え、要介護等認定を受けているという結果であった。 以上のことから、高齢者の生きがいがづくりを促進するとともに、個々の状況に応じて、必要な支援につなげることにより、介護予防・重度化防止をはかる必要がある。	介護予防センターの機能強化 地域リハビリテーション活動支援事業の実施 介護サポートポイント事業	高齢者が自立して過ごせる期間を示す指標として、初回要介護等認定時の平均年齢を用いる。 目標 2016年度79.3歳 → 現状維持	介護予防センターの人員体制強化 ：6区⇒全区 ※各センターに常勤・専任の保健福祉職を2名配置  地域リハビリテーション活動支援 ：6区⇒全区  介護サポートポイント事業 ：特別養護老人ホームや介護老人保健施設など、6種別での事業を継続	2019年9月から2020年3月までの判定分のうち、軽度者（要支援1～要介護2）で要介護度等が現状維持・改善となっている割合は73.9%となり、重度化防止に係る取組の成果が継続されているものと評価できる。  【参考：2019年度の割合】 4月～8月：74.5% 9月～10月：73.9%	重度化防止の取組が一定の効果をあげており、現状維持・改善の割合は7割以上を保っているが、更なるポイントアップを目指し、対象区を拡充した地域リハビリテーション活動支援も活用しながら、介護予防センターをベースとした住民主体の活動への支援等を継続していく。
介護給付等 費用の適正化	札幌市の高齢化率は2015年10月1日時点で24.9%と全国に比して低い状況にはあるが、2020年以降、75歳以上人口は急激に上昇することが予想される。 また、第7期の介護保険料は、第6期に比して11.5%上昇し、基準月額で5,773円となっている。 これらの状況から、公平公正かつ自助・互助・共助・公助のバランスを考慮するとともに、今後も持続可能な制度運営を行うために、給付適正化の取組が必要である。	縦覧点検・医療情報との突合	縦覧点検により過誤調整を行った件数 2016年度 累計1,988件 →2019年度 累計1,900件	縦覧点検・医療情報との突合	2019年の実績 （4月～翌年3月審査分） 1,947件 効果額：119,070,181円	引き続き実施し、給付適正化に努める。

## 札幌市高齢者支援計画2018・指標の達成状況

施策	指標設定の考え方	指標	平成28年度 現状値	令和元年度 目標値	達成状況 (令和元年度実績)	主な取組等
施策1 地域における連携強化	地域における相談体制の充実を示す指標	生活や福祉に関して困っていることや相談したいことの相談先がない高齢者の割合	13.6%	11.4%	12.2% 指標達成度調査(まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防センターの人員体制を見直し、介護予防教室の開催や、住民主体の介護予防活動への支援などを強化</li> <li>・複合的な課題や制度の狭間の課題を抱える世帯に連携して対応できる支援体制を検討</li> <li>・医師会等関係機関との連携による、多職種協働の研修や協議を行い、在宅医療・介護連携を推進</li> </ul>
	医療との連携に対する介護支援専門員の意識を示す指標	医療との連携がとれている介護支援専門員の割合	70%	80.0%	70.2% 介護保険サービス提供事業者調査	
施策2 サービスの充実と暮らしの基盤の整備	家族介護者の介護の負担感を示す指標	介護に何らかの負担を感じている家族介護者の割合	55.6%	50.0%	56.2% 要介護(支援)認定者意向調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護者負担軽減を考慮し、特別養護老人ホームを整備</li> <li>・外国人介護人材を取り巻く情勢や基礎知識等を学ぶセミナーを開催</li> </ul>
	介護人材の採用状況を示す指標	常勤職員が計画どおり採用できている事業所の割合	38.0%	40.0%	24.1% 介護保険サービス提供事業者調査	
施策3 認知症高齢者支援の充実	認知症サポーターの養成状況を示す指標	認知症サポーター養成講座の延べ受講者数を増やす	累計 80,488人	累計 134,488人	累計 122,386人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症を理解し、認知症の方とその家族を地域で見守り支える「認知症サポーター」を養成</li> <li>・介護支援専門員などの専門職が認知症に関する相談対応や、必要に応じて関係機関の支援につなぐ「認知症コールセンター」を運営</li> </ul>
	認知症サポーターの活動状況を示す指標	認知症ボランティアとして活動した延べ人数を増やす	延べ 136人	延べ 185人	延べ 137人	
	認知症高齢者を支えるサービス基盤の充実を示す指標	看護小規模多機能型居宅介護利用者のうち認知症高齢者が占める割合	88.2%	90.0%	91.5%	
施策4 介護予防・健康づくりの推進	住民主体の介護予防活動状況を示す指標	高齢者が介護を必要とせず元気健康に暮らし続けるための取組が十分になされていると思う高齢者の割合を増やす	470団体	530団体	819団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防センターにおいて介護予防教室を実施(開催回数) H25年度 4,406回 ⇒ H28年度 4,667回</li> <li>・地域における介護予防活動に関心のある高齢者と従事者に対し、リハビリテーション専門職等による技術支援を実施</li> </ul>
	高齢者が自立して過ごせる期間を示す指標	初回介護等認定時の平均年齢の割合	平均 79.3歳	現状維持	(集計中)	
施策5 積極的な社会参加の促進	社会参加に対する高齢者の意識を示す指標	地域活動の企画・運営に参加したいと思う高齢者の割合(役割感)	42.0%	45.0%	42.7% 高齢社会に関する意識調査(65歳以上)	高齢者による介護施設等でのボランティアに対し換金可能なポイントを付与する「介護サポートポイント事業」を実施(介護サポーター登録者数) H25年度末 801人 ⇒ H28年度末 1,369人
	社会参加の機会に対する高齢者の意識を示す指標	積極的に社会参加できる機会があると思う高齢者の割合	30%	35%	25.1% 高齢社会に関する意識調査(65歳以上)	
	高齢者の意欲が活躍の場につながる環境を示す指標	社会参加活動を行う高齢者の割合	56.2%	60%	62.2% 高齢社会に関する意識調査(65歳以上)	
施策6 安定した介護保険制度の運営	保険給付の適正化を示す指標	縦覧点検・医療情報との突合により、過誤調整を行った件数	延べ 1,988件	延べ 1,900件	延べ 1,947件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付と医療給付の請求情報を突合し、重複請求などの不適切な請求について点検を実施</li> <li>・日常生活圏域に第2層の生活支援コーディネーターを配置し、多様な担い手や社会資源をコーディネート</li> </ul>
	生活支援サービスの充実を示す指標	要支援(事業対象者)の生活支援サービスにおけるインフォーマルサービスを活用しても良いと思う高齢者の割合	-	20%	(集計中)	



## 第一 サービス提供体制の確保及び事業実施に関する基本的事項

- 一 地域包括ケアシステムの基本的理念
  - 1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
  - 2 介護給付等対象サービスの充実・強化
  - 3 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
  - 4 日常生活を支援する体制の整備
  - 5 高齢者の住まいの安定的な確保
- 二 二千二十五年及び二千四十年を見据えた目標
- 三 医療計画との整合性の確保
- 四 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域 ケア会議・体制整備の推進
- 五 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業
- 六 介護に取り組む家族等への支援の充実
- 七 認知症施策の推進
  - 1 普及啓発・本人発信支援
  - 2 予防
  - 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
    - (一)医療ケア(早期発見・早期対応)
    - (二)介護サービス
    - (三)介護者への支援
  - 4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
    - (一)認知症バリアフリーの推進
    - (二)若年性認知症の人への支援
    - (三)社会参加支援
  - 5 研究開発・産業促進・国際展開 【新設】
- 八 高齢者虐待の防止等
  - 1 広報・普及啓発
  - 2 ネットワーク構築
  - 3 行政機関連携
  - 4 相談・支援
- 九 介護サービス情報の公表
- 十 効果的・効率的な介護給付の推進
- 十一 都道府県による市町村支援並びに都道府県、市町村間及び市町村相互間の連携
- 十二 介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進
- 十三 保険者機能強化推進交付金等の活用 【新設】
- 十四 災害・感染症対策に係る体制整備 【新設】

## 第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

- 一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項
  - 1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等
  - 2 要介護者等地域の実態の把握
    - (一)被保険者の現状と見込み
    - (二)保険給付や地域支援事業の実績把握と分析
    - (三)調査の実施
    - (四)地域ケア会議等における課題の検討
  - 3 市町村介護保険事業計画の作成のための体制の整備
    - (一)市町村関係部局相互間の連携
    - (二)市町村介護保険事業計画作成委員会等の開催
    - (三)被保険者の意見の反映
    - (四)都道府県との連携
  - 4 二千二十五年度及び二千四十年の推計並びに第八期の目標
    - (一)二千二十五年度及び二千四十年の推計
    - (二)第八期の目標
  - 5 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表
  - 6 日常生活圏域の設定
- 7 他の計画との関係
  - (一)市町村老人福祉計画との一体性
  - (二)市町村計画との整合性
  - (三)市町村地域福祉計画等との調和
  - (四)市町村高齢者居住安定確保計画との調和
  - (五)市町村賃貸住宅供給促進計画との調和
  - (六)市町村障害福祉計画との調和
  - (七)市町村健康増進計画との調和
  - (八)生涯活躍のまち形成事業計画との調和
  - (九)市町村地域防災計画(災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)第二条第一項第十号に規定する市町村地域防災計画をいう。以下同じ。)との調和 【新設】
  - (十)市町村行動計画(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成二十四年法律第三十一号)第八条第一項に規定する市町村行動計画をいう。以下同じ。)との調和 【新設】
  - (十一)社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針(社会福祉法第八十九条第一項に規定する基本指針をいう。以下「福祉人材確保指針」という。)を踏まえた取組
  - (十二)介護雇用管理改善等計画(介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成四年法律第六十三号)第六条第一項に規定する介護雇用管理改善等計画をいう。以下同じ。)を踏まえた取組
  - (十三)認知症施策推進大綱を踏まえた取組 【新設】
- 8 その他
  - (一)計画期間と作成の時期
  - (二)公表と地域包括ケアシステムの普及啓発

<p>二 市町村介護保険事業計画の基本的記載事項</p> <p>1 日常生活圏域</p> <p>2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み</p> <p>(一)各年度における介護給付等対象サービス(介護給付等対象サービスのうち介護給付に係るものをいう。以下同じ。)の種類ごとの量の見込み</p> <p>(二)各年度における予防給付等対象サービス(介護給付等対象サービスのうち予防給付に係るものをいう。以下同じ。)の種類ごとの量の見込み</p>	<p>3 各年度における地域支援事業の量の見込み</p> <p>(一)総合事業の量の見込み</p> <p>(二)包括的支援事業の事業量の見込み</p> <p>4 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等なることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化への取組及び目標設定</p> <p>(一)被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止への取組及び目標設定</p> <p>(二)介護給付等に要する費用の適正化への取組及び目標設定</p>
<p>三 市町村介護保険事業計画の任意記載事項</p> <p>1 地域包括ケアシステム構築のため重点的に取り組むことが必要な事項</p> <p>(一)在宅医療・介護連携の推進</p> <p>(二)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【新設】</p> <p>(三)生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進</p> <p>(四)地域ケア会議の推進</p> <p>(五)高齢者の居住安定に係る施策との連携</p> <p>2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方策</p> <p>(一)関係者の意見の反映</p> <p>(二)公募及び協議による事業者の指定</p> <p>(三)都道府県が行う事業者の指定への関与</p> <p>(四)報酬の独自設定</p> <p>(五)人材の確保及び資質の向上</p> <p>3 各年度における地域支援事業に要する費用の額及びその見込量の確保のための方策</p> <p>(一)地域支援事業に要する費用の額</p> <p>(二)総合事業のうち、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス(以下「訪問型サービス等の総合事業」という。)の種類ごとの見込量確保のための方策</p> <p>(三)地域支援事業及び予防給付の実施による介護予防の達成状況の点検及び評価</p> <p>(四)総合事業の実施状況の調査、分析及び評価</p> <p>4 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業に関する事項【新設】</p>	<p>5 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業等に関する事項</p> <p>(一)介護給付等対象サービス</p> <p>(二)総合事業</p> <p>(三)地域包括支援センターの設置、適切な運営及び評価並びに体制の強化</p> <p>6 認知症施策の推進【新設】</p> <p>(一)普及啓発・本人発信支援【新設】</p> <p>(二)予防【新設】</p> <p>(三)医療・ケア・介護サービス・介護者への支援【新設】</p> <p>(四)認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援【新設】</p> <p>7 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数【新設】</p> <p>8 地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービスの情報公表に関する事項</p> <p>9 市町村独自事業に関する事項</p> <p>(一)保健福祉事業に関する事項</p> <p>(二)市町村特別給付に関する事項</p> <p>(三)一般会計による事業に関する事項【新設】</p> <p>10 療養病床の円滑な転換を図るための事業に関する事項</p> <p>11 災害に対する備えの検討【新設】</p> <p>12 感染症に対する備えの検討【新設】</p>

第三 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する事項

第四 指針の見直し

## 次期札幌市高齢者支援計画（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の名称、構成等の案について

計画の名称・・・**札幌市高齢者支援計画 2021（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画令和3～5年度）**

## 第1章 策定にあたって

## 策定の趣旨、法的根拠等を掲載

- 策定の背景と目的…少子高齢化を踏まえ、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年(2025年)、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年(2040年)に向け、地域包括ケアの基盤づくり目指し、その取組を一層深化・推進する計画
- 計画の法的根拠等…老人福祉法、介護保険法に基づく計画。札幌市地域福祉社会計画等の他計画と調和が保たれたものとする
  - ・平成27年度以降の計画は、令和7年（2025年）までの各計画期間を通じて 地域包括ケア体制を段階的に構築する計画
  - ・次期計画は、現計画で目指した基本目標や具体的な施策の結果を踏まえ、地域包括ケア体制の着実な構築と令和22年に向けた基盤整備を進めていく計画
- 計画の期間…令和3年度から令和5年度までの3年間

## 第2章 札幌市の高齢者の状況

## 各種データ等を掲載

- 現状…・高齢者人口 ・世帯等の状況 ・介護保険サービスの利用状況
  - ・アンケート結果からわかる高齢者の現状 等
- 令和7年の高齢者の状況…・第1号被保険者数 ・要介護等認定率
  - ・保険給付費、地域支援事業費、第1号保険料 等
- 令和22年の高齢者の状況…・第1号被保険者数 ・要介護等認定率 等

## 第3章 前計画（第7期）の評価

## 前計画各指標の達成状況と課題を掲載

## 第4章 基本目標

- 基本目標
  - ・現計画の基本目標
    - 団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年の高齢社会を見据えた目標。地域包括ケア体制の構築に向けた取組を継続的かつ着実に実施していくことで、基本目標の実現を目指す。

## ・次期計画の基本目標

次期計画においては令和7年に加え、令和22年を見据え地域包括ケア体制を推進することから、現計画の目標を引き続き基本目標として掲げる

## 基本目標

いくつになっても住み慣れた地域で  
安心して暮らし続けることができるまちづくり

## ○札幌市が目指す高齢者支援体制

- ・これまでの重点事項に、現計画で課題となった事項を追加

## ○圏域の考え方

## 第5章 施策の体系と展開

## 施策の体系と、主要事業・個別事業を掲載（概要は裏面参照）

## 第6章 介護サービスの見込み等

## 現計画期間の実績、次期計画期間の推計等を掲載

- ・被保険者と要介護等認定者 ・介護保険サービス全体の利用者数
- ・居宅サービス、施設・居住系サービス、地域密着型サービスのサービス別利用者数
- ・施設等の整備目標 ・地域支援事業の事業量

## 第7章 事業費の見込みと保険料

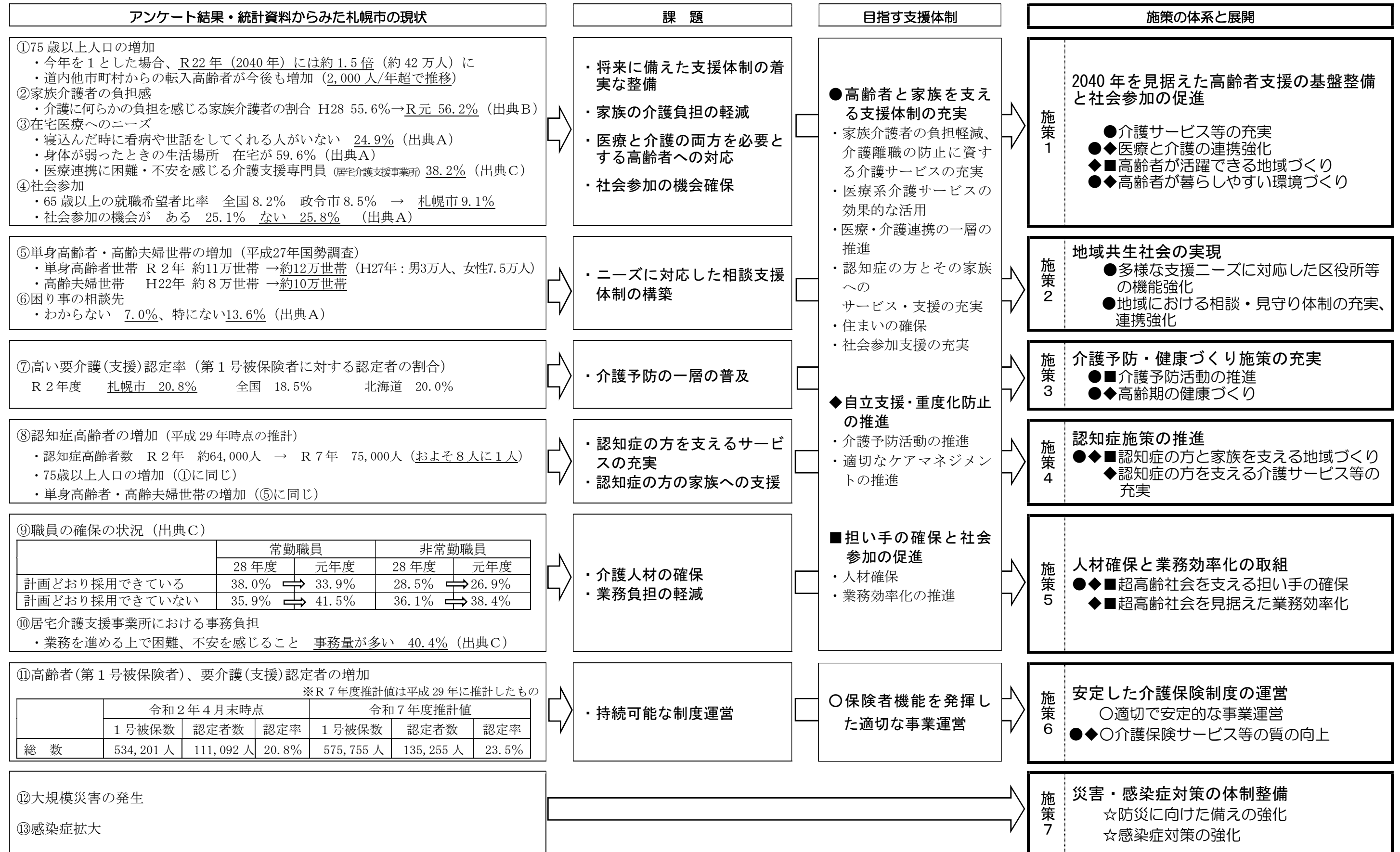
## 保険料設定、3年間の介護保険事業費を掲載

## 第8章 計画の策定・推進体制

## 「介護保険事業計画推進委員会」の設置や庁内検討体制を掲載

札幌市の現状、課題、施策の視点、施策の体系（概要）

施策は、国の指針に札幌市の現状から見える課題への対応を盛り込んだものとしつつ、今後の個別事業の検討により組み換え、修正、追加等を行う。



出典A～令和元年度高齢社会に関する意識調査 出典B～令和元年度要介護（支援）認定者意向調査 出典C～令和元年度介護保険サービス提供事業者調査

## 次期介護保険事業計画での施設・居住系サービス及び 重度者向けサービスの整備の検討状況について

施設・重度者向けサービス	次期計画（令和3～5年度）の考え方
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	<p>【参考】現計画値：800人</p> <p>○待機者のうち、主に在宅で、すぐに入所を希望している、入所必要性ランクの高い方ができるだけ速やかに入所できるよう整備を行う。</p>
介護老人保健施設	<p>【参考】現計画値：80人</p> <p>○現状の利用率、将来的な利用者推計等を踏まえて整備数を検討する。</p>
介護療養型医療施設	<p>【参考】現計画値：－</p> <p>○令和5年度末での廃止が決定しているため、事業者の意向を確認しながら、介護医療院等への転換を進める。</p>
介護医療院	<p>【参考】現計画値：561人</p> <p>○利用者ニーズや事業者の意向を確認しながら、介護療養型医療施設からの転換分を中心に進める。</p>
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	<p>【参考】現計画値：180人</p> <p>○認知症高齢者の増加や、利用者数の推移等を踏まえ、他の地域密着型サービスとの連携等を考慮し整備を行う。</p>
特定施設入居者生活介護 （介護付き有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅）	<p>【参考】現計画値：100</p> <p>○特養入居対象者以外の受け皿のひとつとして指定を検討する。</p>
小規模多機能型居宅介護	<p>【参考】現計画値（利用者の増加見込数）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護 1,390人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 336人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1,385人</li> </ul>
看護小規模多機能型居宅介護	<p>○認知症高齢者の方、中重度の要介護状態にある方が、できる限り住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることができるよう、利用者数の推移等を踏まえて整備を検討する。また、サービスの利用普及に向け、市民や関係機関への周知に取り組む。</p>
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	

# 地域密着型サービス事業者の指定状況について

資料11

## 【令和2年7月1日指定】

①地域密着型通所介護 1事業所

②(介護予防)小規模多機能型居宅介護 3事業所

サービス種類	申請者	代表者	事業所名称	所在地	定員等	併設の有無
地域密着型通所介護 第1号通所事業	合同会社ウィンテラス	代表社員 堺 俊也	デイサービス森のささやき	札幌市南区藤野3条4丁目15番60号	18人	無
小規模多機能型居宅介護(サテライト) 介護予防小規模多機能型居宅介護(サテライト)	えーるケアサポート株式会社	代表取締役 濱田 泰成	ささえーる小規模多機能ホームサテライト	札幌市南区真駒内南町4丁目3番12号	定員6人 通い3人 宿泊1人	無
小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	株式会社LINK	代表取締役 岩本 栄行	小規模多機能ホーム エターナル	札幌市北区北30条西7丁目2-6	定員12人 通い6人 宿泊3人	無
小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	株式会社悠ライフ	代表取締役 中元 秀昭	小規模多機能ホーム スマイリンク新琴似	札幌市北区新琴似1条8丁目22番14号	定員18人 通い9人 宿泊5人	無

14

## 【令和2年8月1日指定】

①(介護予防)認知症対応型共同生活介護 1事業所

サービス種類	申請者	代表者	事業所名称	所在地	定員等	併設の有無
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	社会福祉法人パートナー	理事長 秋田 泰博	グループホームハートの家八番館	札幌市西区平和2条6丁目1番5号	9人	無